会議録

<会議名称> 令和3年度 第1回岸和田市小中一貫教育推進会議

<開催日>令和3年7月30日(金)

<時 間>14 時~15 時

<場 所>岸和田市教育センター 2階 大研修室

<出席者> ○出席、■欠席

(学校関係者)

長岡校長	倉垣校長	尾﨑教頭	上ノ山教頭	何森教諭	川本教諭
0	0		0	0	0

(教育委員会事務局)

和泉学校教育部長	松本学校教育課長	八幡人権教育課長	角銅指導主事	
(委員長)	(副委員長)			
0	0	0	0	

(学識経験者)

西川教授

<議題等>

- 1. 教育委員会挨拶
- 2. 委員自己紹介
- 3. 説明「小中一貫教育推進会議の目的・組織・役割等」
- 4. 説明「岸和田市小中一貫教育基本方針について」
- 5. 意見交換等
- 6. 今後の予定

<別添資料>

- ・岸和田市小中一貫教育推進会議 設置要領
- 令和 3 年度 岸和田市小中一貫教育推進会議 委員等一覧

1. 教育委員会挨拶

【和泉委員長】

こんにちは。学校教育部の和泉です。本日は何かとご多用の中、第1回岸和田市小中一貫教育推進会議にご出席いただきましてありがとうございます。今年度に入っても、新型コロナウイルスの感染は拡大と収束を繰り返し、各学校においては、その時々の状況に応じた対応をお願いすることが続いています。子どもたちのために、日頃より丁寧に対応いただいておりますこと、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

さて、ご存知のように、令和2年10月に、「岸和田市小中一貫教育基本方針」 を策定しました。それをふまえ、「岸和田市小中一貫教育推進会議 設置要領」を策定し、このたび「岸和田市小中一貫教育推進会議」を設置したところです。

岸和田市における小中一貫教育を実施するにあたっては、今年度からの3年間を、小中一貫教育実施に向けた準備期間と位置づけ、その1年目となる今年度は、「岸和田市小中一貫教育基本方針」をふまえ、小中一貫教育を進めるうえでの課題点や留意点を整理するとともに、来年度以降、全中学校区で段階的に実施していくための計画について協議する予定です。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではありますが、岸和田の子どもたちの学力向 上のために、活発な意見を出していただきたいと思っております。

また、本日は、学識経験者として京都産業大学の西川信廣先生にご参加いただいております。 本日も公務ご多用の中、お越しいただきました。先生には、これまでのご経験をふまえ、また専門的な見地から、小中一貫教育推進に向けたご助言を賜りたいと思います。

それではこの後、どうぞよろしくお願いします。

2. 委員自己紹介

(委員各自自己紹介)

- 3. 説明「小中一貫教育推進会議の目的・組織・役割等」
- 4. 説明「岸和田市小中一貫教育基本方針について」

【角銅委員】

(小中一貫教育基本方針の概要等について説明)

5. 意見交換等

【和泉委員長】

ただいまの「小中一貫教育基本方針」の説明についての質問やご意見を出し合えればと思う。 どのような観点でもご意見を。

【長岡委員】

「小中一貫教育基本方針」の7ページに、「…実施に向けた具体的検討を令和2年度より行い、 先行事例等を参考に…」とあるが、令和2年度の段階でどのような具体的検討がなされたか。

【角銅委員】

令和2年度は具体的な検討はなされていない。今年度より3年間を実施に向けての準備期間として、具体的な内容をこの会で検討していきたい。

【川本委員】

基本方針の中で「中1ギャップ」の記載がある。中学校の教科担任制などにより、馴染めなくなる生徒もいるが、小学校の時点から不適応を起こしているケースも多いように感じる。それを防ぐためには、学校の教員が子どもと向き合える時間を確保することが何よりも大切ではないかと思う。

【何森委員】

小中一貫教育が入ることにより、「さらに忙しくなるのか」というのが現場の声がある。人も足りない。働き方改革も十分進んでいない。支援学級の子どもたちも増えてきている中、通常学級でももっとできることがあるのでは、といったことも悩みながら進めているところへ、新しいことが導入されることに不安を感じている。今のこの状況で新しいものが入ってきても大丈夫なのか。とにかく見通し良くしてほしい。いずれにしても、市教委からは、大丈夫と思えるようなサポートの話もいただきたい。とにかく、今は戸惑いが大きい。

【松本副委員長】

いろいろな立場の方が、どのようにとらえているかを知りたい。とにかく、この場でいろいろな情報を得たいと思う。この会議は「推進会議」としているので、ぜひ「推進」の方向で話は進めていきたい。今後よりよい形で進めるための意見を伺いたいと思う。

【八幡委員】

支援学級で在籍している子どもたちは、本当に支援学級の支援が必要なのか、通常学級でもいけるのではないか、といったことは常に考えている。校長会や教頭会でも伝えているのは、小学校でもやっていることを中学校でも伝えてください、ということ。小学校での取組を中学校につなげるのはとても大切なことだと思うので、そういった視点でもご意見をいただきたい。

【長岡委員】

今日はいろいろな観点を出しながら進めていくということなので申し上げるが、「小中一貫教育基本方針」の9ページの内容について確認をしたい。「幼児教育を含めた一貫教育」という記載があるが、現在、幼稚園を認定こども園にしていく動きがある中で、これまでの幼小連携の取組も弱まるのではないか。それでも、幼小のつながりのことを継続して考えていくということなのか。今、小中一貫教育を進めていくにあたり、地域の不安がとても大きい。小中一貫教育を進めていくことのメリットをしっかりと示していく必要があるのではないか。

【松本副委員長】

基本方針では、「幼稚園教育」ではなく、「幼児教育」と記載している。今後、認定こども園になっても、幼児教育は大切であるという認識に変わりはない。幼保再編そのものについては、この場で検討するものではないが、適宜話題にしながら「幼児教育」について考えていく必要があると考えている。また、保護者や地域の声については、十分に吸い上げていくことは必要であると思う。

【長岡委員】

市教委にも多くの市民の方々から小中一貫教育に関する不安の声が届けられていると聞いている。 保護者や地域の意見も聞きながら、中身は改訂されていくということでよいか。

【松本副委員長】

基本方針の7ページに、「評価・改善しながら進めていく」と記載している。基本方針は、適宜 見直しながら進めていく。

【長岡委員】

ぜひ、地域の声も拾いながら進めてほしい。

【和泉委員長】

現在は、幼稚園の変革期。就学前と小学校をどのようにつないでいくか、ということについて も幅広く意見をいただきながら進めていきたい。

【西川教授】

何森先生や川本先生のおっしゃることはとてもよくわかる。学校現場は、ICT機器の活用や外国 語教育等、新しいことばかりでいっぱいになっている。まず、子どもたちに向き合う時間を作る ことが必要ではないか、という声もよく聞く。教員にとって何を優先すべきか見極める必要があ るだろう。アメリカでは、6歳~18歳が義務教育になっている。そして、区ごとに学年の区切りを決めることができる。日本の6・3制は、義務教育としてはスタートが遅いし、ゴールが早い。9年間の義務教育は短すぎる。そんなアメリカで問題になっているのは、就学前の4・5歳児をどうするか。70年前の子どもたちと今の子どもたちは全然違う。そんな中で、教育制度はどんどん変わってきている。例えば学級担任制で、月曜日の1時間目から金曜日の6時間目まで、たった一人の教員が見るのはいいことなのか。物事の本質にせまるため、地域の声を吸い上げることも大事。全てが解決するわけではないが、学校運営協議会という制度もその一つ。京都では、公立全校園に学校運営協議会が設置されており、さまざまな方々の意見を聞くシステムが構築されており、効果は上がってきている。中1ギャップというものの、課題は小学校の5年生や6年生から始まっている。授業の中身はどうか。岸和田では、小学校の教科書を中学校に置いているか。中学校の教科書を小学校に置いているか。お互いに、教えていることを知ることは当然大事。小学校の独自性、中学校の独自性も大事だが、義務教育の連続性も大事。これを一体として考えていくのが一貫教育。ただ、交流に始まりイベントに終わるような小中一貫教育では負担を感じるだけ。小中一貫教育は、もっと分かりやすくやりやすいように考えて進めていくことが大切。

【和泉委員長】

働き方の観点から負担のないようにすることや、中1ギャップのとらえ、幼小のつながりなど、 どれも大事な観点。教員の意識を変えることも大切なのでは。

【西川教授】

意識は先に変えられない。制度をまず変えないと意識は変わらない。

【和泉委員長】

小中通じて出口を見ながら子どもの教育を考えていくことが大事。これに対して異論は誰もないと思う。ゴールを共有して小中の教員が責任をもってそこに向けて教育を進めていきたい。

【川本委員】

アメリカやヨーロッパの教育を見て、日本の制度で変えなければならないのは、1クラスの人数だと思う。35人学級になりつつあるものの、まだまだ多いと思う。成績上位の県は、1クラスの人数が少ない。まずは1クラスの人数を減らすことが大事なのではないか。それによって学力も向上すると思う。

【松本副委員長】

アメリカやヨーロッパの1クラスの人数は、だいたい何人くらいか。

【川本委員】

20~25人程度。

【西川教授】

例えばイギリスはクラスサイズが小さいので、それだけ教員の人数が必要となり、慢性的なティーチャーショーテージ(人数不足)に陥っている。また、小学校の教員は女性の仕事という考え方なので、ますます先生が足りなくなり、仮免を出して教員を確保している。正式な免許を所有していない教員が教壇に立っている状況になっている。日本も20人程度にすべきだが、教員確保のために、教員の魅力を上げていくこともまた重要。

【何森委員】

基本方針の3ページに、確かな学力の定着と向上ということで、系統性、連続性のある指導の 積み上げについて記載されているが、かつては小教研がもっと活発で、この教科はこの先生、と いうような方々がたくさんいた。最近は研究も下火になり、そのような先生も減ってきている。 系統性、連続性のある指導と言うならば、まずは、教員がもっと勉強できる時間を作ることが必 要だと思う。もっと学びたいが、その時間がない。授業を丁寧に準備する時間がほしい。学力向 上については、小中一貫教育の取組でなくてもいいのではないか。小中一貫教育という枠だけ作 っても、勉強できる時間がとれなかったら意味がないと思う。

【西川教授】

ノークラブデーを作ったらどうか。そして市教研も小中いっしょにしたらどうか。例えば小学校の国語と中学校の国語、小中の双方を理解できたらすばらしいと思う。中学校に小学校の教科書はありますか?

【上ノ山委員】

本校には、置いてあります。

【何森委員】

大きな制度を変えなくても、今ある制度をうまく変えればいけるというのを考えてほしい。

【和泉委員長】

今回の会議において、さまざまな視点からご意見をいただいた。ご意見の中から、次回は、現 状の連携教育は何がなされているか、実践事例と課題等を見ながら話ができればと思う。

【長岡委員】

小中一貫教育が進んでいるところの、メリットとデメリットも整理して出してほしい。

【西川教授】

小中連携で失敗するのは、交流行事をしてイベントで終わってしまうケース。教師の負担感が 増し、手ごたえがなく終わる。手ごたえがあれば負担感も減る。

【長岡委員】

小中一貫教育推進会議のメンバーは流動的なものか、3年間固定か。例えば、地域の人や障が

いのある方とかをメンバーに入れる可能性はあるか。

【和泉委員長】

それぞれ代表として来ていただいているので、委員は毎年変わっていく。また、課題に応じて、 メンバーを柔軟に加えることは可能。

【何森委員】

この会の記録はどのようになるか。議事録は作るか。作るのならば、事前に内容を確認したい。

【和泉委員長】

会議録は毎回作成し、事前に内容を委員の皆さんにご覧いただく。 他にないようなら、これで会議を終了とする。

6. 今後の予定

【角銅委員】

配布している予定にしたがい、次回は、10月12日(火)の16時からとさせていただく。

岸和田市小中一貫教育推進会議 設置要領

(目的)

第1条 本市における小中一貫教育のカリキュラム、教育環境、小中一貫教育における諸課題とその解決方法などについて幅広く議論し、本市小中一貫教育を評価・改善しながら進めていくため、岸和田市教育委員会は、岸和田市小中一貫教育推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 推進会議は、学校教育部長、学校教育課長、人権教育課長、学校教育課指導主事、小学校長会代表、中学校長会代表、中学校教頭会代表、中学校教頭会代表、小学校教員代表、中学校教員代表をもって組織するものとする。委員長を学校教育部長が、副委員長を学校教育課長が担うものとし、委員長が必要と認める時は、学識経験者の参加または助言を求めることができる。

(委員長)

第3条 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(役割)

第4条 推進会議は次の事項について審議を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること
- (2) 小中一貫教育の形態に関すること
- (3) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること
- (4) 小中一貫教育の教育活動の評価に関すること
- (5) 「施設一体型」と「施設分離型」における小中一貫教育の具体的取組みに関すること
- (6) その他、小中一貫教育の推進に向けて必要な事項

(会議)

第5条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。但し、委員長が急施を要すると認めるとき、又は軽易なもので推 進会議を要しない認めるときは、各委員の意思決定を経て推進会議に代えることができる。

- 2 推進会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長が認める時は、第2条に定めない者を、推進会議に参加させることができる。

(事務)

第6条 推進会議の事務は、教育委員会学校教育部学校教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、推進会議の議事及び運営等に関し必要な事項があれば、学校教育部学校教育 課が別に定める。

附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

令和3年度 岸和田市小中一貫教育推進会議 委員等一覧

敬称略

委員

所 属	氏名	
小学校校長会 代表	八木小学校 校長	長岡 英晃
中学校校長会 代表	土生中学校 校長	倉垣 裕行
小学校教頭会 代表	大宮小学校 教頭	尾﨑 誠嗣
中学校教頭会 代表	春木中学校 教頭	上ノ山 泰江
小学校教員 代表	太田小学校 教諭	何森 真人
中学校教員 代表	野村中学校 教諭	川本 敏彦
岸和田市教育委員会	和泉 全史	
岸和田市教育委員会	松本 秀規	
岸和田市教育委員会	八幡 泰輔	
岸和田市教育委員会 学	角銅 正和	

学識経験者

所 属 等	氏 名
京都産業大学 現代社会学部 現代社会学科 教授	西川 信廣